

目 次

I 総論

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の基本理念	2
4	計画期間	3
5	目指す姿	3
6	目標	3
7	数値目標	4
8	ライフステージにおける歯科保健施策の展開	5

II 各論

1	歯科口腔保健提供体制の現状	
(1)	歯科医療従事者の現状	6
(2)	歯科医療従事者の就業状況	9
(3)	歯科医療施設の状況	10
(4)	県及び関係団体の責務と連携	13
2	歯科口腔保健の現状と課題	
(1)	正しい知識の普及啓発	15
(2)	生涯にわたる科学的根拠に基づくむし歯予防	16
(3)	歯周疾患の予防	20
(4)	高齢期の歯科口腔保健	23
(5)	障がい者（児）、要介護者への歯科口腔保健	28
(6)	歯科口腔保健を担う人材の確保とその育成	34
(7)	離島、へき地における歯科口腔保健の提供体制	37
(8)	災害時における歯科口腔保健の提供体制	40
(9)	調査研究	42
(10)	医科歯科連携	43
3	施策の方向性	
(1)	正しい知識の普及啓発	49
(2)	生涯にわたる科学的根拠に基づくむし歯予防	50
(3)	歯周疾患の予防	51
(4)	高齢期の歯科口腔保健	53

(5) 障がい者（児）、要介護者への歯科口腔保健	54
(6) 歯科口腔保健を担う人材の確保とその育成	55
(7) 離島、へき地における歯科口腔保健の提供体制	56
(8) 災害時における歯科口腔保健の提供体制	57
(9) 調査研究	57
(10) 医科歯科連携	58

参考資料

(1) 平成 29 年度市町村歯周疾患検診調査結果	60
(2) 平成 28 年度乳幼児歯科健康診査結果（市町村別）	61
(3) 平成 29 年度学校歯科健康診断結果（保健所管轄別）	63
(4) 平成 29 年度市町村別歯科保健事業実施状況 （乳幼児、学童期、妊産婦、成人期、高齢者、心身障がい者（児）、普及啓発等）	67
(5) 休日・夜間の歯科保健医療体制表（平成 29 年度）	73
(6) 関係機関一覧（歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会等）	74
(7) 歯科口腔保健の推進に関する法律	77
(8) 福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例	79
(9) 福岡県歯科保健医療推進協議会設置要綱	81
(10) 福岡県歯科口腔保健推進計画専門部会設置要領	83

○「健診」と「検診」の表記について

- ・「健診」は健康づくりの観点から経時的に値を把握することが望ましい検査群。
- ・「検診」は疾患自体を確認するための検査群。

以上の考え方より、本計画においては、歯周疾患の有無を確認する検査である歯周疾患検診については「検診」とし、その他の歯科健診については「健診」としています。